

第 1 号様式

(第 1 面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 101-8301
住 所 東京都千代田区神田駿河台1-1
氏 名 学校法人 明治大学
理事長 日高 憲三 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第 9 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	学校法人 明治大学		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市多摩区東三田1-1-1		
該当する事業 者の要件	☒ 規則第 4 条第 1 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 2 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 3 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 4 号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の種類	大分類	○	教育、学習支援業
	中分類	81	学校教育
主たる事業 の内容	教育・研究（大学）		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		5,361 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部生田キャンパス課
		所在地	川崎市多摩区東三田1-1-1
	電話番号		044-934-7262
	F A X 番号		044-934-7263
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

計 画 期 間	平成25年度 ～ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当大学の環境への取組みについては、ホームページにて公表しています。 http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

■学校法人明治大学 環境方針(抜粋)

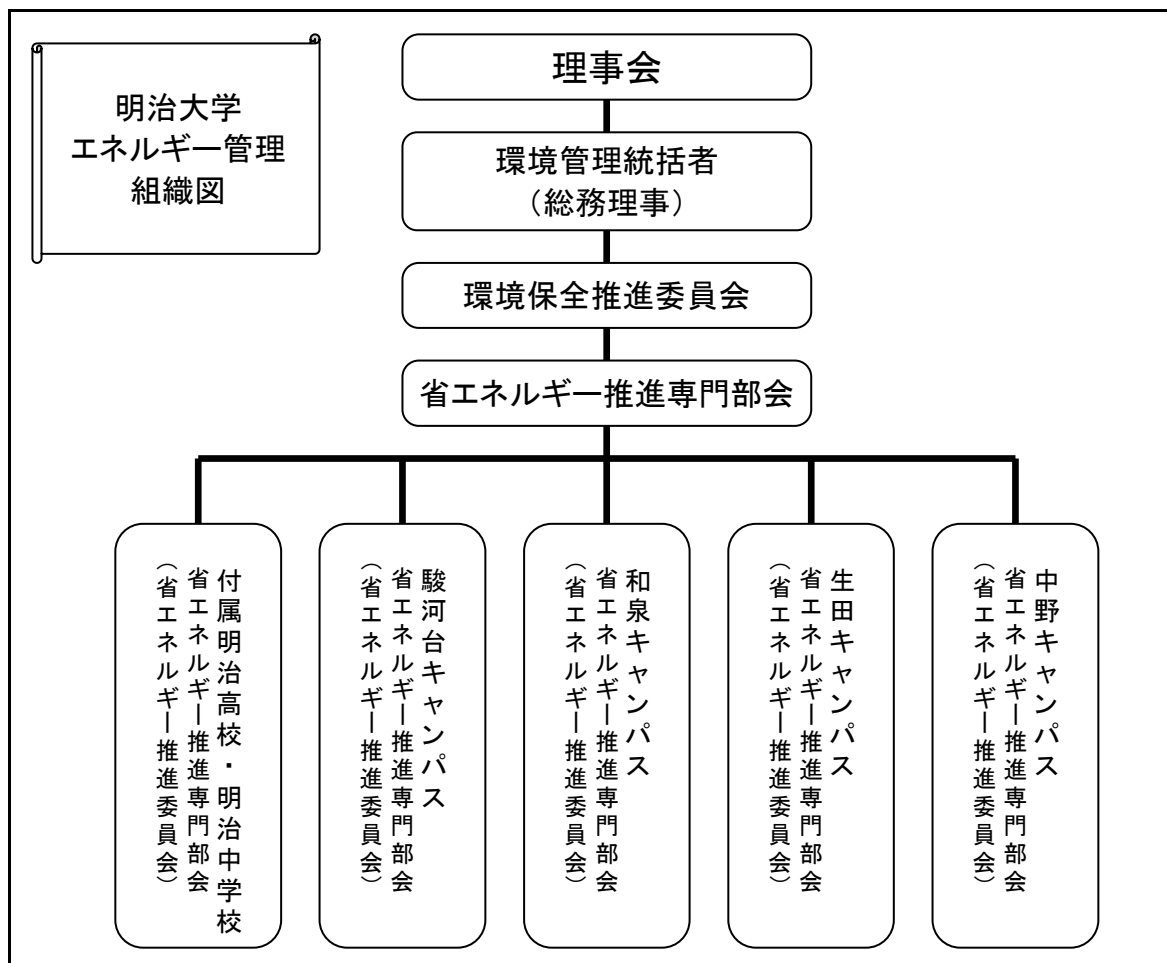
[基本理念]

21世紀を迎えた我々が直面している環境問題は、地球温暖化、森林の減少、砂漠化、大気汚染、環境ホルモンの問題など空間的にも時間的にも大きな広がりをもっており、単に一部の地域・民族にとどまるものではなく、地球全体・人類全体にとって緊急かつ恒常的に取り組むべき最重要課題となっている。明治大学は、教育研究機関の社会的使命として、この環境問題に対し、高い関心を持ち、知的、道徳的及び実践的能力を備えた問題解決能力のある人材を育成・輩出することにより、環境改善の啓発活動を積極的に展開し、かつ自らも環境保全活動を実践し、社会において指導的な役割を果たしていく。

[基本方針]

- (1) 教育研究活動その他事業活動を推進するに当たり、環境関連の法律・規則・協定、当大学の校規等を遵守する。
- (2) 環境目的及び目標を可能な限り具体的・定量的に設定して、環境マネジメントシステムを構築・運用し、適切な内部環境監査を実施して、その継続的な改善を図る。
- (3) 環境に配慮した事業活動を行い、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・再資源化、リサイクル及びグリーン購入を積極的に進め、環境負荷の低減に努めることにより汚染の予防を行う。
- (4) 環境にかかわる教育研究活動、公開講座の開催等を展開し、環境保全にかかわる意識の高揚・普及を図る。
- (5) 環境方針を当大学の教職員、学生・生徒、取引先関係会社の職員等に周知するとともに、学外に対しても文書、当大学のホームページ(<http://www.meiji.ac.jp/>)等を通して積極的に公開し、理解と協力を求めていく。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 9,911 t-CO ₂ (調) 9,891	目標排出量	(実) 10,090 t-CO ₂
削減率	(実) -1.8 %	削減量	(実) -179 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	延床面積	単 位	t-CO2/㎡
基 準 年 度 の 値	0.08440	目 標 年 度 の 値	0.08356
削 減 率	1.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

本計画期間においては、新棟（第一校舎6号館）の建築が予定されており、温室効果ガス排出量の増加は不可避と考えられる。よって、前期計画と同様に原単位指標となる数値を延床面積とし、面積当りの排出量縮減化を図る計画とした。尚、本事業所は従来までの省エネ法に基づくエネルギー消費効率の改善努力により、第一期計画期間までに9.4%のエネルギー消費の縮減化を達成したが、第一期計画期間の実績は0.3%であったことから、今後これ以上の劇的な改善は困難であると考えられる。よって本計画においては排出量原単位の1%改善を目標数値として定めることとし、「施設増改築時における高効率化設備の導入」などの対策を中心に、目標の達成を目指していく。

◆エネルギー消費効率の推移（省エネ法報告数値）

平成14年度 5.055 kL/百m²

平成21年度 4.580 kL/百m² (▲9.4%)

平成24年度 4.566 kL/百m² (▲0.3%)

※本事業者が川崎市内に設置する事業所は1箇所（生田キャンパス）のみであるため、本項の内容は生田キャンパスにて設定した内容と同様とする。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第1号、第2号、第4号該当者等)	【基本対策】(継続的取組み) ○照明設備の運用管理 不要時における消灯を徹底する。十分な屋光が得られる場所は間引きする。 ○空調設備の運用管理 政府推奨値を勘案した温度設定とする。 遠隔より定期的に設定値リセット及び停止操作(消し忘れ防止)を行う。 ○事務用機器の運用管理 短時間の離席時にはPCモニターをOFFする。帰宅時にはPCをシャットダウンする。 【目標対策】 ○空調設備の高効率化 建築中新棟及び今後発生する模様替え工事において、ヒートポンプ技術を利用した高効率空調設備を採用する。 ○照明設備の高効率化 建築中新棟及び今後発生する模様替え工事において、直管型LED灯を採用する。既存照明設備においても順次高効率化更新を行う。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第3号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

空調設備の更新には、ヒートポンプ技術（大気熱利用）を利用した高効率機器の導入を優先的に検討する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電システム	第二校舎A館 3.8kW、植物工場 5.0kW	平成16, 22年度	導入済み
ヒートポンプ 給湯器	中央校舎 加熱能力18kW	平成21年度	導入済み
空冷ヒートポンプ モジュール	中央校舎 冷房能力680kW、加熱能力720kW	平成22年度	導入済み
空冷ヒートポンプ 氷蓄熱空調機	全9施設 総電気容量約800kW	平成11～23年度	導入済み

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー対策については、省エネ法に基づき、基準年度以前から積極的に取り組みを行っている。主な項目は下記の通り。

- 氷蓄熱空調システムの導入による高効率化と電力ピークシフト
（第一校舎1・2号館、第二校舎2号・5号・A・D館、図書館、体育館）〔平成11年度より順次〕
- 中央校舎3～6F空調機 INV制御及びCO2制御の導入〔平成18～19年度〕
- 中央校舎熱源システム改修に伴う高効率化（ガス吸収式→空冷ヒートポンプモジュール）〔平成23年度〕
- 高効率照明機器への更新（FHF化：1185台、LED化：1462台）〔平成19年度より順次〕
- 老朽化した変圧器の更新及び統廃合（更新18台、撤去4台）〔平成23, 24年度〕

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特に無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 紙使用量の抑制化を図る（裏紙の利用、文書の電子化）
- 事務用品のグリーン購入を推進する
- 廃棄物発生量の縮減化を図る（分別化、リサイクル）
- 節水に取り組む（井水利用、擬音装置、実験冷却水循環化など）
- 行政官庁の推進する共同取り組みへ参加する（CC川崎エコ会議、ライトダウンキャンペーン等）
- 屋上緑化を推進する（クレア®の試験栽培）

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	9,911	t-CO ₂
(調)	9,891	

イ 第 3 号該当者等

(実)	t-CO ₂
(調)	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
明治大学 生田キャンパス	川崎市多摩区東三田1-1-1	8161	学校教育	9,911 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--